

市の制度や手続き、イベント情報などの問い合わせは ▶ 大阪市総合コールセンター(なにわコール) (8:00~21:00・年中無休) ☎4301-7285 ㊟6644-4894  
★「広報ひらの」は、平野区内の「区役所・出張所・地下鉄各駅・郵便局・ローソン(一部除く)・主な公共施設など」へ設置しています。※数に限りがあります。



# 広報

◆人口……197,386人(男:93,631人 女:103,755人)  
◆世帯数…87,867世帯 平成26年2月1日現在推計  
編集・発行…平野区役所政策推進課  
〒547-8580 大阪市平野区背戸口3-8-19  
☎4302-9683 ㊟4302-9880  
http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/

twitter やっています!!  
大阪市 平野区役所 @hirachan\_tweet



平野区携帯版サイト



# ひらの

MARCH  
No.214  
3月号



平野区の花  
わた



卒業証書  
平野区マスコット  
キャラクター  
「ひらちゃん」

## 平野区役所は、区民の皆さんのお声を 区政に反映する取組みを行っています!



平野区将来ビジョンの施策展開の方向性のひとつである「地域に根ざし信頼される区役所づくり」の一環として、次のような取組みを行っています。

ひらの区民モニターへのアンケート結果やいただいたご意見を公表するとともに、それらに基づいて引き続き区政を推進してまいります。

### ひらの区民モニター

現在、約600名の区民の方が就任。平野区役所の取組みに対する評価やご意見をいただいています。詳細は、平野区ホームページ又は平野区役所1階設置のリーフレットをご覧ください。

### 窓口

各課の業務に関することやご意見、ご要望などを職員がお聞きします。

### 意見箱「清美ちゃんポスト」

平野区役所及び3出張所に設置。平成26年1月までに(設置期間8か月)約200件のご意見をいただいています。3月から平野区役所1階でいただいた主なご意見と対応した内容を掲示していますのでご覧ください。

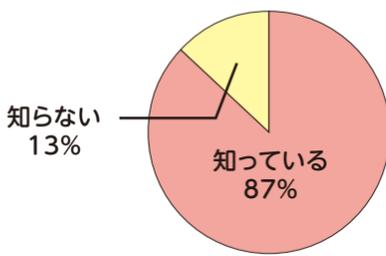
### 平野区ホームページ

トップページ「皆さんの声をお寄せください」からご入力ください。

☎電話 ☎Fax 手紙 ☎4302-9683 ㊟4302-9880  
〒547-8580 平野区役所まちづくり推進室(政策推進)

### ひらの区民モニター 第2回アンケート調査結果(速報版・抜粋)

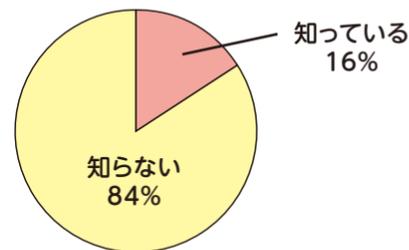
#### 身近な「災害時避難所」の認知度



9割にせまる回答者が、身近な災害時避難所を認知していることがわかりました。ぜひ、お近くの災害時避難所をご確認ください。広報ひらのでは、防災防犯情報を毎月「地域安全対策推進もっとホット通信」(今月号は5面)で紹介しています。

※「災害時避難所」(大規模災害時に避難できる避難所)  
平野区内の市立小学校(23校)、市立中学校(11校)、平野特別支援学校、府立平野高等学校、府立東住吉高等学校、大阪教育大学附属平野中学校・高等学校(平野校舎)・特別支援学校、市民交流センターひらの、川辺会館

#### お住まいの地域の「地域活動協議会」の認知度



発足後1年足らずですが、概ね1/6の回答者が地元の地域活動協議会を認知しておられ、前回調査から約1.5倍認知度が上昇しています。引き続き、地域活動協議会の活動を紹介してまいります。広報ひらのでは、毎月「地域活動協議会ニュース」(今月号は5面)で紹介しています。

問合せ まちづくり推進室(政策推進)②番窓口 ☎4302-9683

## 区役所日曜開庁のお知らせ

大阪市長選挙投票日のため、3月23日(日)は区役所窓口の日曜開庁(毎月第4日曜)を休止します。ただし、投票が行われないこととなった場合は開庁します(窓口サービス課の一部業務のみ)。

なお、3月30日(日)は臨時に開庁しますので(窓口サービス課の一部業務のみ)、ご利用ください。

開庁時間 午前9時～午後5時30分

取扱業務	窓口サービス課(住民情報)⑫番から⑮番窓口 出生・婚姻など戸籍の届出、転入・転出などの届出、就学手続きなど
	窓口サービス課(保険年金)⑰・⑱番窓口 住民異動に伴う国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度関連の各種申請・届出など

問合せ 総務課(総務)⑤番窓口 ☎4302-9625

## 3月23日(日)は大阪市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう

投票ができる方 区役所の住民基本台帳に登録されている日本国民の方で、次の要件に該当する方です。

- (1)平成6年3月24日までに生まれた方
  - (2)平成25年12月8日までに大阪市内へ転入し、その届出をされた方
- ※すでに選挙人名簿に登録されている方で、平成26年2月17日までに市内の他区から転入の届出をされた方・区内で転居の届出をされた方は、新しい住所地で投票ができます。
- ◆投票案内状を世帯ごとにまとめて封書でお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。
- ※投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます。

期日前投票・不在者投票について 投票日に仕事・旅行・レジャーなどの予定のある方や、病気・けが・妊娠などのため当日投票できない方は期日前投票・不在者投票ができます。

期間 3月10日(月)～22日(土)までの毎日

場所・時間 平野区役所(背戸口3-8-19) 午前8時30分～午後8時  
加美出張所(加美鞍作1-9-3) 午前9時30分～午後8時  
コミュニティプラザ平野(平野区民センター 長吉出戸5-3-58) 午前9時30分～午後5時30分

◆期日前投票の際に受付で記入していただく期日前投票宣誓書は投票案内状の裏面に印刷されています。事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと手続きがスムーズになります。

問合せ 平野区選挙管理委員会 ☎4302-9626 ㊟6700-0190

